

「合理的配慮って何だろう？」

～共に生きる社会を目指して～

平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されます。久留米市でも、法の施行に向け、基本方針や職員対応要領の策定などに取り組んでいます。

このたび、法の趣旨や目的、具体的な内容などについて、市民の皆様や事業者の方々などに理解を深めていただくとともに、障害のある当事者の方やご家族を交え、法が施行されるに当たっての課題や展望などについて共に考えていく機会とするため、シンポジウムを開催いたします。

障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いを尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた分かち合いの場になれば、と考えていますので、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日時

平成28年 **1**月**30**日(土)

13:30~16:30
(13:00~受付)

会場 久留米商工会館 5階
大ホール

〒830-0022
福岡県久留米市城南町 15 番地 5

定員(先着)

200名

参加費：無料

手話通訳・要約筆記・託児あり

※託児が必要な方は1月18日(月)までにお申込みください。

申込方法・申込締切

電話、ファックス(裏面の申込書をご利用ください)、電子メール

平成28年1月29日(金)

講師・助言者

：尾上 浩二 氏
(DPI(障害者国際ナショナル)日本会議)

コーディネーター

：古川 克介 氏
(地域活動支援センター フロンティア)

パネリスト

：長谷部 寿子 氏
(心眼 ハート・あいず)

津野 稔一 氏
(オープンスペースゆるか)

上田 智也 氏
上田 邦子 氏
(久留米市手をつなぐ育成会)



講師プロフィール



尾上 浩二氏

1960（昭和 35）年大阪市生まれ。小学校は養護学校に通い、施設入所した経験が障害者運動に飛び込む原体験となる。大阪市立大学入学直後から障害者運動に関わり始め、全国初となった大阪府福祉のまちづくり条例制定運動に携わった後、自立生活センター・ナビを立ち上げ相談・権利擁護活動に取り組む。DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局長、障害者政策委員会委員、障がい制度改革推進会議総合福祉部会副会長等を歴任。

2014（平成 26）年 6 月より DPI 日本会議副議長、内閣府障害者制度改革担当室政策企画調査官。

スケジュール・会場案内



スケジュール

- 13:00 ~ 13:30 受付
- 13:30 ~ 13:35 開会・開会挨拶
- 13:35 ~ 13:50 ①報告「久留米市における障害者差別解消に向けた取り組みについて」
- 13:50 ~ 15:00 ②基調講演「障害者差別解消法で何が変わる？」（仮）
- 15:00 ~ 15:10 休憩
- 15:10 ~ 16:15 ③パネルディスカッション「『合理的配慮』って何だろう？」（仮）
- 16:15 ~ 16:30 質疑応答・閉会

■鉄道でお越しの場合

- （JR）鹿児島本線 久留米駅下車 徒歩 10 分
- （西鉄）久留米駅下車 徒歩 20 分

■バスでお越しの場合

西鉄バス「市役所前」バス停下車すぐ

※駐車場の台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



参加申込書

久留米市障害者福祉課
(FAX: 0942-30-9752) あて



※必要な個所に『○』もしくは『記入』を宜しくお願い致します。

お名前（ふりがな）		ご職業	
※複数名申込みの場合は、連名でご記入ください。		一般 ・ 施設従事者 ・ 民生委員	
		医療従事者 ・ 学校関係者 ・ 行政 その他（ ）	
ご住所		ご連絡先（託児希望者は必ず）	
手話通訳	要 ・ 不要	要約筆記	要 ・ 不要
		託児	要 ・ 不要

〈ご質問〉事前に何かご質問があればご記入ください。

※時間の都合上、全てのご質問にお答えできないこともありますので、ご了承ください。